静岡県立美術館開館 40 周年企業サポーターの募集について

- 〇県議会 100 周年記念事業の一環として建設され、昭和 61(1986)年に開館した県立美術館は、令和8(2026)年度に開館 40 周年を迎えます。
- 〇開館当時、美術館とは学校教育に対する社会教育施設とみなされていましたが、現在では、社会の変化に応じて、教育というよりは生涯学習の場であり、さらに文化観光の拠点としての役割も求められています。法令の改正が進み、美術館の果たすべき役割が多様化・高度化しています。
- 〇そこで、県立美術館は、創造的で多様性に富んだ社会を実現していくためにあるという ミッションを掲げ、人々が多種多様な美術表現を体験し、新たな価値と出会い、考え、 理解し合う場を提供するとともに、学校や地域社会との連携を積極的に取り組んできま した。
- ○しかしながら、県財政が厳しいなかで、限られた予算での美術品の収集・保存・管理、 展覧会やイベントの開催など、これまでの活動を継続することが困難な状況にありま す。そこで、開館 40 周年を機に、改めて企業・団体の皆様にご支援をお願いし、次の 「40 年」に向けて一歩を踏み出し、現代社会における美術館の使命を果たしていきた いと考えております。
- ○ご賛同をいただき、ご支援(寄付)をいただいた場合には、館内や展覧会のポスター・チラシ等への企業名を掲出させていただくほか、収蔵品展及びロダン館を年間を通じてご観覧いただける年間パスポート、研修会への学芸員の派遣など、さまざまな特典をご用意しております。
- 〇<u>開館40周年企業サポーターは、「コアサポーター」「サポーター」の2種類</u>があります。 特典の内容が異なりますので、良いと思われる方をお選びください。

令和7年8月

静岡県立美術館館長 木下 直之

く支援金の使途>

○展覧会の開催経費、館蔵品の購入、修繕や教育普及事業に係る経費

<開館 40 周年企業サポーターの種類>

種類	要件		
コアサポーター	年間100万円以上の支援金の寄附		
サポーター	年間 10 万円以上100万円未満の支援金の寄附		

※地方自治体への寄附金は全額損金算入することかができます。

<開館40周年企業サポーターの特典>

区分		コアサポーター	サポーター		
		コアリホーター	50万円以上	50 万円未満	
企業名掲出	館内掲示パネル	0	0		
	企画展ポスター、チラシ				
	ウェブサイト				
	年間スケジュール	0	0		
	美術館発行情報誌「アマリリス」				
	イベント用バックパネル				
企業可)	活動紹介パネルの館内掲示(動画も ※営業活動は不可	0	×		
企業	ウェブサイト掲載用素材提供	0	0		
展覧会開会式・内覧会招待(図録進呈)		招待状5通(1通2名) /展	招待状2通(1通2名) /展		
企画展観覧料団体割引及び収蔵品展・ロ ダン館無料入館パスポート進呈		20枚 (1枚5名まで)	5枚 (1枚5名まで)		
特別鑑賞会の開催 (無料招待)		O (年1回)	×		
従業員研修の開催(学芸員によるフロア レクチャー等)		0	0	×	
美術	館発行情報誌等の進呈	0	0		

〇特典は、令和9年3月31日まで有効です。

<募集期間>

第1次締切は、令和7年10月17日(金)までです。

最終締切は、令和8年3月31日(火)までです。

※ただし、令和7年10月18日以降は応募時期により、企業名掲出の特典が変更となる可能性がありますので、ご承知ください。

く申込方法>

別添様式の「寄附申出書」にご記入の上、静岡県立美術館までご提出ください。

<申込・お問い合わせ先>

静岡県立美術館企画総務課

〒422-8002 静岡市駿河区谷田53-2

TEL: 054-263-5755 FAX: 054-263-5767

<様式>

寄附申出書

静岡県立美術館が開館40周年に取り組む企業サポーターの趣旨に賛同し、企業サポーターとして下記のとおり寄附を申し込みます。

記

1 申込区分及び寄附金額 ご希望の区分の申込欄に〇をご記入の上、寄附金額をご記入願います。

申込欄	種	類	金	額	
	コアサポー	ター			円
	サポーター				円

- 2 寄附の条件 特になし
- 3 寄附予定時期 令和8年 月

令和 年 月 日

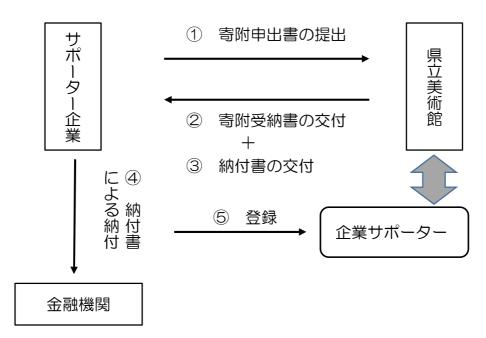
静岡県知事 様

所 在 地:

企業(団体名):

代表者役職・氏名: 印

<手続きの流れ>



く参考>

静美企第号和年月日

所在地

申出書

企業・代表者名

様

静岡県知事 鈴木 康友 印

寄附の受納(承諾)について

令和 年 月 日付けで申し出をいただきました静岡県立美術館が開館 40 周年に取り組む企業サポーターの趣旨に賛同する寄附につきましては、ありがたくお受けいたします。

心から感謝申し上げますとともに、今後とも県政のご理解・ご協力いただきますよう、お願いいたします。